

### 施設の概要について

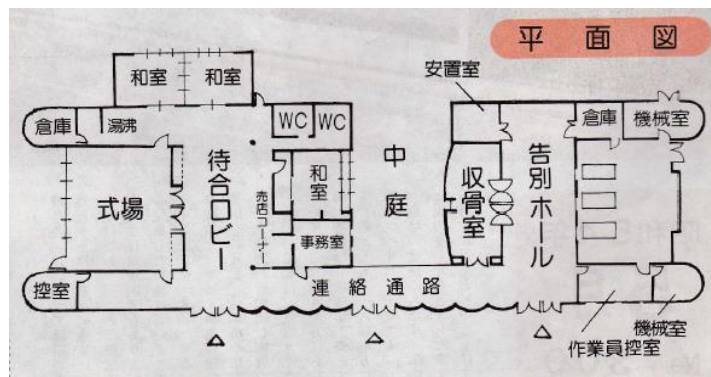
- 施設名称 大川市斎場
- 所在地 大川市大字中古賀1095番地1
- 敷地面積 5,164㎡
- 床面積 斎場棟 366.76㎡  
火葬棟 281.66㎡
- 施設内容 斎場棟  
式場（70人収容）、待合ロビー、  
待合室（和室）3室、事務所、  
自動販売機コーナー  
火葬棟  
火葬炉3基、告別ホール（炉前）、  
収骨室、霊安室
- 駐車場 73台

### 施設の利用時間等について

- 火葬炉 午前8時30分～午後5時  
(遺体搬入は、午後3時30分まで)
  - 式場  
通夜 午後5時～翌日午前8時30分  
葬儀 午前8時30分～午後3時
  - 霊安室 24時間
- ※いずれの使用時間も準備や後片づけ時間を含みます**

#### 【受付】

- 火葬 … 火葬の前日、午後5時15分まで  
※火葬には死亡時から24時間の経過が必要です
- 通夜 … 通夜の当日、正午まで
- 葬儀 … 葬儀の前日、午後5時15分まで
- 休場日 1月1日 (12月31日の通夜利用はできません)



### 使用料について

○斎場使用料（消費税含む） 単位：円

区分	火葬炉	式場		霊安室
		通夜	葬儀	
死亡者が死亡当時本市住民であった場合	無料	1回 16,500	1回 11,000	無料
死亡者が死亡当時本市住民でなかった場合	満11歳以上	50,000	1回 1回	1日
	満11歳未満	40,000	27,500 22,000	1,100
使用許可を受けた者が本市住民の場合	改葬又は身体の一部	無料	—	—
	死産児	—	—	—
使用許可を受けた者が本市住民でない場合	改葬又は身体の一部	20,000	—	—
	死産児	—	—	—

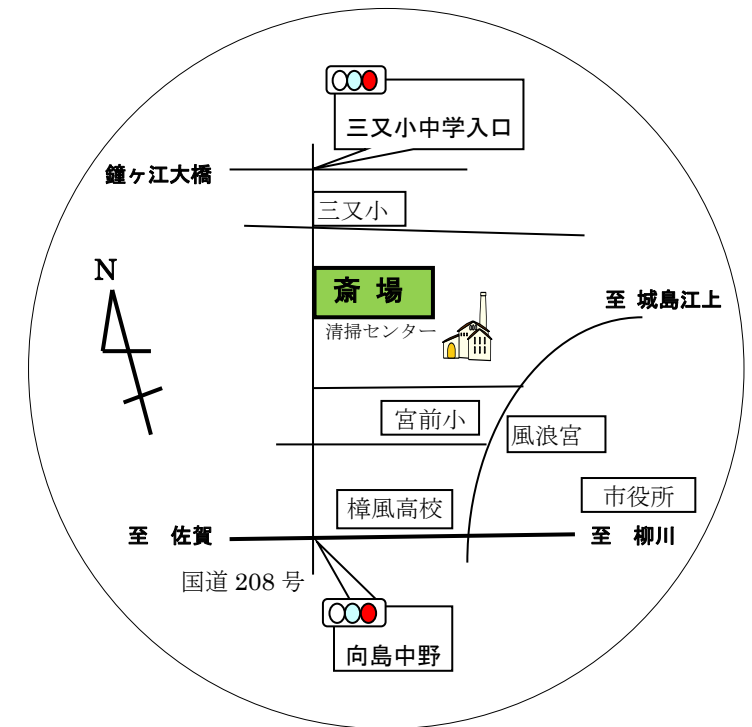
※通夜での式場の使用時間は午後5時から翌日の午前8時30分までとし、これを1回とします。それ以後は24時間を1回とします。  
 ※葬儀での式場の使用時間は午前8時30分から午後3時までとし、これを1回とします。  
 ※霊安室の使用については、使用開始から24時間以内を「1日」とします。

### お問合せ先

○施設について 環境課環境係 ☎ 87-6789  
 (ご利用の申し込みについては、市民課市民係へ ☎ 85-5502)

大川市斎場  
 〒831-0006 大川市大字中古賀1095番地1  
 ☎ 86-3232

## 大川市斎場 利用のご案内



大川市

## 利用の申し込みについて

- 斎場のご利用は、市民課市民係へお申し出ください。
- 斎場施設の「空き状況」や「24時間経過要件」などを確認します。
- 許可の場合、その場で「斎場使用料」をお支払いください。
- |   |                         |     |                          |  |
|---|-------------------------|-----|--------------------------|--|
| ○ | □死体埋葬<br>□死体火葬<br>□斎場使用 | 許可証 | }を発行しますので、斎場の受付へお渡しください。 |  |
|   |                         |     |                          |  |
|   |                         |     |                          |  |
- 火葬後に「火葬証明」としてお返しします。
- 業務時間外（午後5時15分から翌日午前8時30分まで）は、「市役所当直」で、上記要領により受け付けます。

## 利用できない場合等について

- 次のすべてに該当する場合は、原則として利用できません。
  - ①死亡者の本籍地が大川市でない場合
  - ②死亡地が大川市でない場合
  - ③死亡届の届出人の現住所地が大川市でない場合
- 指定管理者の指示に従わないなど、「大川市斎場設置及び管理条例」第6条に該当する場合は、使用許可を取り消す場合があります。

## 施設の利用方法について

### 【火葬施設】

- ・遺体搬入は午後3時30分までを厳守してください。
- ・ご遺体は納棺して搬入してください。
- ・棺の大きさによっては小型の火葬炉（1基）に入らない場合がありますので、ご確認ください。

### 【待合室】

- ・基本的に火葬の待ち時間にご利用ください。
- ・湯茶は準備しています。後片付けは利用者で行ってください。
- ・待合室内での飲食はできますが、飲食物の残り物や容器などのごみはお持ち帰りください。

### （通夜で使用する場合）

- ・どの業者に依頼されても通夜はできます。
- ・待合室へのご遺体の安置はご遠慮ください。
- ・通夜の際の遺族控室は、待合室を使用していただきます。
- ・待合室は火葬の待合室として優先的に使用されるため、基本的には、午後5時以降の使用となります。
- ・火葬が遅れる等により待合室が空いていない時は、待合コーナーでお待ちいただく場合があります。
- ・連続して通夜使用をする場合は、2日目は午前8時30分から午後5時までは待合室を使用できません。式場のみの使用となります。
- ・寝具が必要な場合は利用者でご用意ください。
- ・シャワーや入浴設備はありませんので、利用者で対応をお願いします。

### 【式場】

- ・ご遺体は納棺して搬入してください。
- ・式場は通夜・葬儀の会場としての使用に限ります。
- ・祭壇等は利用者の方で用意ください。
- ・葬祭業者に依頼される場合は、どの業者に依頼されても式場は利用できます。
- ・花輪の設置場所はありません。
- ・生花は式場内のみ設置してください。
- ・通夜を2日にわたってされる場合は、24時間の延長利用が可能です。
- ・通夜使用がある場合は、施設の管理上、宿直者を1名配置します。
- ・式場は借りる前の状態に戻してください。
- ・葬儀の使用時間は後片付けを含めて午後3時までです。

### 【霊安室】

- ・ご遺体は納棺して搬入してください。

## 副葬品について

副葬品の材質や量によっては、ご遺骨が傷んだり、火葬に支障をきたす原因になりますので、次のような品物を棺の中に入れてないようにしてください。

- ・ガラス類、金属類（時計、カメラ、硬貨、貴金属など）
- ・プラスチック類、カーボン製品（おもちゃ、釣竿、ラケットなど）
- ・ドライアイス、寝具、本、供物（団子、ご飯、果物）
- ・燃えにくい物や爆発物（スプレー類）

※体内医療機器（ペースメーカー等）をご使用の場合は、事前に係員にお申し出ください。

## ご利用の方へのお願い

- ご利用に際しては、係員の指示に従ってください。
- 施設内での騒音、放歌、暴力等他人の迷惑となる行為は行わないでください。
- 所定の場所以外での飲食・喫煙はご遠慮ください。
- ごみはお持ち帰りください。
- ご利用になった施設は、後片付けを行い、備品等は所定の場所へお戻しください。
- 他の利用者のご迷惑となりますので、ペットの持ち込みはご遠慮ください。

○係員への心付けは一切不要です。



**通夜・葬儀は華美にならないよう  
簡素化に努めましょう**

詳しい利用方法については大川市斎場へお問合せください。